

令和元年9月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うちカセットこんろ1件、カセットボンベ1件）   | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち自転車1件）  | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち冷水筒1件、電気冷蔵庫1件、エアコン1件、照明器具2件、<br>ヘアドライヤー1件、リチウム電池内蔵充電器1件、<br>折りたたみ椅子1件、電動アシスト自転車1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び<br>消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して<br>いる案件<br>該当案件なし   |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車について(管理番号：A201900484)

### ①事象について

使用者（70歳代）がブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあります。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について、無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

#### ○消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

#### ○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

### ③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

| 商品名  | 機種、型番、製造番号  | 製造期間                     | 対象台数        |
|--|---|--------------------------|-------------|
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社） | <a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a>   | 2003年9月<br>～<br>2015年5月  | 3, 164, 913 |
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）         | <a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a> | 2004年10月<br>～<br>2015年1月 | 266, 275    |
| 合  | 計   |                          | 3, 431, 188 |

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900484）発生前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2019年度 | 14   | 重傷   | 2014年度 | 0    | —    |
| 2018年度 | 1    | 重傷   | 2013年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 2    | 重傷   | 2012年度 | 0    | —    |
| 2016年度 | 0    | —    | 2011年度 | 0    | —    |
| 2015年度 | 0    | —    | 2010年度 | 0    | —    |

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

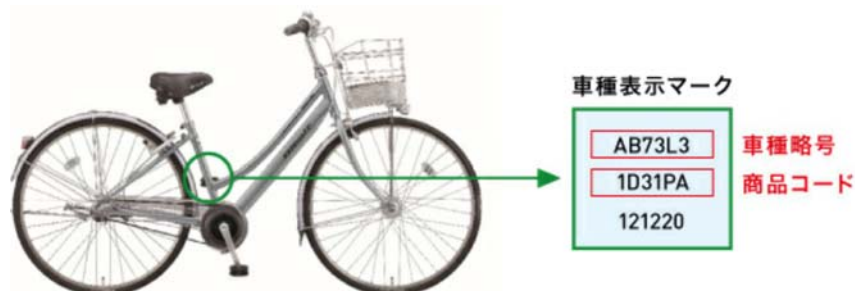
表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



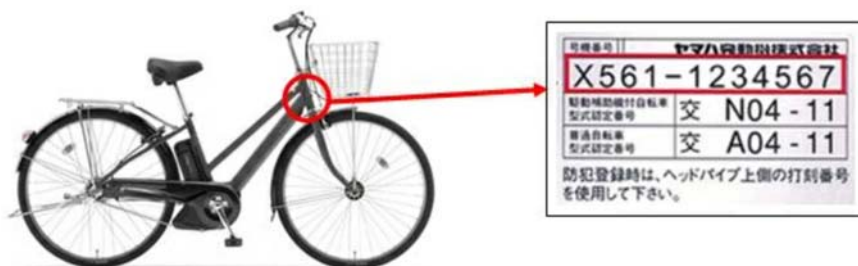
<車両情報の確認方法>

お問合せいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



## ○ヤマハ発動機ブランドの場合



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、大江

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日     | 製品名     | 機種・型式   | 事業者名                  | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生日道府県 | 備考  |
|------------|-------------|-----------|---------|---------|-----------------------|------|--|----------|---|
| A201900479 | 平成29年12月20日 | 令和元年9月12日 | カセットこんろ | K-32HPN | 東邦金属工業株式会社<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品に装着したカセットボンベが破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺が破損した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 宮城県      | 平成30年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月11日 |
| A201900480 | 令和元年8月10日   | 令和元年9月12日 | カセットボンベ | アイボンベ   | 東邦金属工業株式会社<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品をカセットこんろに装着して使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                | 京都府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月6日                                   |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名 | 機種・型式  | 事業者名           | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生日道府県 | 備考   |
|------------|-----------|-----------|-----|--------|----------------|------|--|----------|--|
| A201900484 | 令和元年8月18日 | 令和元年9月13日 | 自転車 | AR75L4 | ブリヂストンサイクル株式会社 | 重傷1名 | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。 | 不明       | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月4日<br>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日     | 製品名         | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|-------------|-----------|-------------|------|--|----------|--|
| A201900474 | 令和元年9月1日    | 令和元年9月12日 | 冷水筒         | 重傷1名 | 当該製品に熱湯を入れ、蓋をしたところ、当該製品が破裂し、熱湯が掛かり火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県      |  |
| A201900475 | 平成30年12月22日 | 令和元年9月12日 | 電気冷蔵庫       | 火災   | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。          | 大阪府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年12月22日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し<br>嚴重注意 |
| A201900476 | 令和元年8月30日   | 令和元年9月12日 | エアコン        | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                     | 愛知県      | 製造から10年以上経過した製品<br>令和元年9月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済                      |
| A201900477 | 令和元年8月11日   | 令和元年9月12日 | 照明器具        | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。                          | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月30日   |
| A201900478 | 平成30年6月24日  | 令和元年9月12日 | ヘアドライヤー     | 火災   | 当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                  | 宮城県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月3日  |
| A201900481 | 令和元年8月27日   | 令和元年9月12日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                  | 和歌山県     |  |
| A201900482 | 令和元年9月3日    | 令和元年9月13日 | 照明器具        | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                  | 神奈川県     | 製造から25年以上経過した製品<br>令和元年9月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済                      |
| A201900483 | 令和元年5月25日   | 令和元年9月13日 | 折りたたみ椅子     | 重傷1名 | 施設で当該製品に着座中、座面が外れ、転倒、臀部を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。      | 山口県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月2日  |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日     | 製品名       | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考                          |
|------------|------------|-----------|-----------|------|---|----------|-----------------------------|
| A201900485 | 平成30年3月18日 | 令和元年9月13日 | 電動アシスト自転車 | 重傷1名 | 当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県     | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月3日 |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし